

第 4 0 7 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 1 8 . 2 . 2 3 提 案 分

区 分		議 案 名													
	議案No														
議 案 (53件)	予 算 案 (16件)	1	平成 1 8 年度 島 根 県 一 般 会 計 予 算												
		2 ～ 1 1	平成 1 8 年度 島 根 県 公 債 管 理 特 別 会 計 予 算 外 9 特 別 会 計 予 算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">2 公債管理</td> <td style="width: 33%;">3 証紙</td> <td style="width: 33%;">4 市町村振興資金</td> </tr> <tr> <td>5 母子寡婦福祉資金</td> <td>6 農林漁業改善資金</td> <td>7 中小企業近代化資金</td> </tr> <tr> <td>8 中海水中貯木場</td> <td>9 臨港地域整備</td> <td>1 0 流域下水道</td> </tr> <tr> <td>1 1 県営住宅</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	2 公債管理	3 証紙	4 市町村振興資金	5 母子寡婦福祉資金	6 農林漁業改善資金	7 中小企業近代化資金	8 中海水中貯木場	9 臨港地域整備	1 0 流域下水道	1 1 県営住宅		
		2 公債管理	3 証紙	4 市町村振興資金											
		5 母子寡婦福祉資金	6 農林漁業改善資金	7 中小企業近代化資金											
	8 中海水中貯木場	9 臨港地域整備	1 0 流域下水道												
	1 1 県営住宅														
	1 2 ～ 1 6	平成 1 8 年度 島 根 県 病 院 事 業 会 計 予 算 外 4 事 業 会 計 予 算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">1 2 病院</td> <td style="width: 25%;">1 3 電気</td> <td style="width: 25%;">1 4 工業用水道</td> <td style="width: 25%;">1 5 水道</td> <td style="width: 20%;">1 6 宅地造成</td> </tr> </table> </div>	1 2 病院	1 3 電気	1 4 工業用水道	1 5 水道	1 6 宅地造成								
	1 2 病院	1 3 電気	1 4 工業用水道	1 5 水道	1 6 宅地造成										
	1 7	知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 市町村への権限移譲計画に基づく市町村からの権限移譲の要請に伴う所要の改正 ・権限移譲対象市町：松江市、出雲市、益田市、奥出雲町 施行日：平成 1 8 年 4 月 1 日ほか													
	1 8	島根県個人情報保護条例の一部を改正する条例 条例に定める実施機関に新たに公安委員会及び警察本部長が加わることに対応した事務処理規定を整備 施行日：平成 1 8 年 4 月 1 日													
1 9	島根県立大学条例の一部を改正する条例 島根県立大学の大学院において学位論文による学位を授与するための学位論文審査手数料を設定 ・対象者：島根県立大学大学院博士課程（後期）に在学せず学位論文をもって学位の授与を申請する者 ・審査手数料：1 件につき 57, 000 円 施行日：平成 1 8 年 4 月 1 日														
2 0	職員の休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例 人事委員会勧告に基づき、私傷病による休暇の期間及び休職者に対する給与について、所要の改正 施行日：平成 1 8 年 7 月 1 日														
1 7	知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 市町村への権限移譲計画に基づく市町村からの権限移譲の要請に伴う所要の改正 ・権限移譲対象市町：松江市、出雲市、益田市、奥出雲町 施行日：平成 1 8 年 4 月 1 日ほか														
1 8	島根県個人情報保護条例の一部を改正する条例 条例に定める実施機関に新たに公安委員会及び警察本部長が加わることに対応した事務処理規定を整備 施行日：平成 1 8 年 4 月 1 日														
1 9	島根県立大学条例の一部を改正する条例 島根県立大学の大学院において学位論文による学位を授与するための学位論文審査手数料を設定 ・対象者：島根県立大学大学院博士課程（後期）に在学せず学位論文をもって学位の授与を申請する者 ・審査手数料：1 件につき 57, 000 円 施行日：平成 1 8 年 4 月 1 日														
2 0	職員の休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例 人事委員会勧告に基づき、私傷病による休暇の期間及び休職者に対する給与について、所要の改正 施行日：平成 1 8 年 7 月 1 日														

区 分		議案No	議 案 名																												
条例案 つづき	2 1	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 ・ 職員の在職期間中の公務への貢献度をよりの確に反映するため、一定期間の職務の内容に応じた調整の仕組みを創設、及び退職手当の支給率を改定 ・ 関係6条例の規定の整理 施行日：平成18年4月1日																													
	2 2	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 組織改正及び水産練習船の老朽化による代船の建造に伴い、支給対象公署等の名称を改正 施行日：平成18年4月1日																													
	2 3	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 職員を派遣することができる公益法人等に、財団法人島根県環境管理センターを追加 施行日：平成18年4月1日																													
	2 4	島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例の一部を改正する条例 経営評価対象法人から財団法人島根県育英会及び財団法人島根県並河萬里写真財団を削除 施行日：公布の日																													
	2 5	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 「障害者自立支援法」及び「刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律」の施行に伴う規定の整理 施行日：平成18年10月1日ほか																													
	2 6	島根県手数料条例の一部を改正する条例 ①「介護保険法」関係手数料の設定 <table border="1" data-bbox="477 1319 1278 1471"> <thead> <tr> <th>手数料を納めなければならない者</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス情報の公表のための報告をしようとする者</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>介護サービス情報の調査を受けようとする者</td> <td>45,000円</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員証の交付及び更新を受けようとする者</td> <td>4,200円</td> </tr> </tbody> </table> など ②「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」関係手数料の設定 <table border="1" data-bbox="477 1509 1485 1662"> <thead> <tr> <th>手数料を納めなければならない者</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「網」又は「わな」いずれかを選択して狩猟免許を受けようとする者</td> <td rowspan="3">3,000円(4,000円)</td> </tr> <tr> <td>ア 銃猟免許を有する者等である場合</td> </tr> <tr> <td>イ その他の場合</td> <td>4,000円(5,300円)</td> </tr> </tbody> </table> () 内は通常の狩猟免許を受けようとする場合の手数料の額 ③「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」関係手数料の設定(電子申請によるもの) <table border="1" data-bbox="477 1774 1420 2004"> <thead> <tr> <th>試験の種類</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">製造保安責任者試験</td> <td>乙種化学、乙種機械、第2種冷凍機械</td> <td>9,500円(10,000円)</td> </tr> <tr> <td>丙種化学、第3種冷凍機械</td> <td>8,900円(9,400円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">販売主任者試験</td> <td>第1種販売</td> <td>8,000円(8,500円)</td> </tr> <tr> <td>第2種販売</td> <td>6,200円(6,700円)</td> </tr> <tr> <td>液化石油ガス設備士試験</td> <td>22,500円(23,000円)</td> </tr> </tbody> </table> () 内は書面により出願する場合の手数料の額 など 施行日：平成18年4月1日ほか		手数料を納めなければならない者	手数料の額	介護サービス情報の公表のための報告をしようとする者	15,000円	介護サービス情報の調査を受けようとする者	45,000円	介護支援専門員証の交付及び更新を受けようとする者	4,200円	手数料を納めなければならない者	手数料の額	「網」又は「わな」いずれかを選択して狩猟免許を受けようとする者	3,000円(4,000円)	ア 銃猟免許を有する者等である場合	イ その他の場合	4,000円(5,300円)	試験の種類	手数料の額	製造保安責任者試験	乙種化学、乙種機械、第2種冷凍機械	9,500円(10,000円)	丙種化学、第3種冷凍機械	8,900円(9,400円)	販売主任者試験	第1種販売	8,000円(8,500円)	第2種販売	6,200円(6,700円)	液化石油ガス設備士試験
手数料を納めなければならない者	手数料の額																														
介護サービス情報の公表のための報告をしようとする者	15,000円																														
介護サービス情報の調査を受けようとする者	45,000円																														
介護支援専門員証の交付及び更新を受けようとする者	4,200円																														
手数料を納めなければならない者	手数料の額																														
「網」又は「わな」いずれかを選択して狩猟免許を受けようとする者	3,000円(4,000円)																														
ア 銃猟免許を有する者等である場合																															
イ その他の場合		4,000円(5,300円)																													
試験の種類	手数料の額																														
製造保安責任者試験	乙種化学、乙種機械、第2種冷凍機械	9,500円(10,000円)																													
	丙種化学、第3種冷凍機械	8,900円(9,400円)																													
販売主任者試験	第1種販売	8,000円(8,500円)																													
	第2種販売	6,200円(6,700円)																													
液化石油ガス設備士試験	22,500円(23,000円)																														

区 分		議案No	議 案 名							
条例案 つづき	27	島根県県税条例の一部を改正する条例 構造改革特別区域計画の認定に伴い、わなを選択した狩猟免許に係る狩猟者の登録を促進するため、及び免税軽油の引取り等に係る報告書を提出すべき免税軽油使用者の利便性の向上を図るため、所要の改正 ・わなを選択した狩猟免許に係る狩猟者の登録を受ける農業又は林業に従事する者の狩猟税の税率 ①当該年度の県民税の所得割を納付することを要しない者(一部の者を除く。)： 11,000円→5,500円 ②それ以外の者：16,500円→8,200円 施行日：平成18年4月1日								
	28	住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例 住民基本台帳ネットワークシステムを使用した本人確認情報の利用又は提供に係る事務について、所要の改正 施行日：平成18年4月1日								
	29	島根県特別会計条例の一部を改正する条例 用品調達事業等の効率的な執行を行うため、島根県用品調達等特別会計を廃止し、同事業等を一般会計において執行 施行日：平成18年4月1日								
	30	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う関係条例の改正 ①「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例」の一部改正 ・無店舗型性風俗特殊営業の受付所営業の営業禁止区域を島根県の区域とすること ②「警察に関する手数料条例」の一部改正 性風俗関連特殊営業の開始又は変更の届出書の提出があったことを記載した書面の交付手数料の新設 <table border="1" data-bbox="491 1464 1485 1771"> <thead> <tr> <th>手数料を納めなければならない者</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開始の届出をしようとする者 ・店舗型性風俗特殊営業又は店舗型電話異性紹介営業 ・無店舗型性風俗特殊営業(県外に受付所を設けるものに限る。)</td> <td>1件につき11,900円 3,400円+8,500円× 受付所の数</td> </tr> <tr> <td>旧法における性風俗特殊営業届出書提出者</td> <td>1件につき 3,400円</td> </tr> <tr> <td>変更の届出を使用とする者 ・県外に受付所を新設する以外の変更</td> <td>1件につき 1,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p>	手数料を納めなければならない者	手数料の額	開始の届出をしようとする者 ・店舗型性風俗特殊営業又は店舗型電話異性紹介営業 ・無店舗型性風俗特殊営業(県外に受付所を設けるものに限る。)	1件につき11,900円 3,400円+8,500円× 受付所の数	旧法における性風俗特殊営業届出書提出者	1件につき 3,400円	変更の届出を使用とする者 ・県外に受付所を新設する以外の変更	1件につき 1,500円
	手数料を納めなければならない者	手数料の額								
開始の届出をしようとする者 ・店舗型性風俗特殊営業又は店舗型電話異性紹介営業 ・無店舗型性風俗特殊営業(県外に受付所を設けるものに限る。)	1件につき11,900円 3,400円+8,500円× 受付所の数									
旧法における性風俗特殊営業届出書提出者	1件につき 3,400円									
変更の届出を使用とする者 ・県外に受付所を新設する以外の変更	1件につき 1,500円									
31	島根県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例 行政需要の変動に伴う、職員定数の改正 ・警察官 1,440人 → 1,450人 施行日：平成18年4月1日									

区 分		議案No	議 案 名																			
条例案 つづき	3 2	貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例 へき地医療奨学金制度を見直し、医学生地域医療奨学金制度及びしまね医学生特別奨学金制度を設けることに伴い、県内の医療機関に勤務する医師の確保及び充実を図るため、その返還債務を免除する規定の整備 施行日：平成18年4月1日																				
	3 3	島根県女性相談センター条例の一部を改正する条例 県東部地域における配偶者等からの暴力被害者の増加に伴い、同地域における相談、保護、自立支援等の体制の充実を図るため、女性相談センターの設置場所を松江市とし、同センターの分室として大田市に西部分室を設置 施行日：平成18年4月1日																				
	3 4	島根県精神保健福祉審議会条例の一部を改正する条例 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の改正に伴い、精神保健福祉審議会について、所要の改正 施行日：平成18年4月1日																				
	3 5	島根県障害者介護給付費等不服審査会条例 「障害者自立支援法」の施行に伴い、障害者介護給付費等不服審査会を設置 施行日：平成18年4月1日																				
	3 6	島根県動物の愛護及び管理に関する条例 「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正に伴い、動物愛護の精神の高揚及び動物による人に対する侵害の防止を図るため、必要な規定を整備 ・ 県及び飼い主の責務、飼い主の遵守事項、特定動物の飼養の許可、犬又はねこの引き取り・収容、緊急時の措置 など ・ 特定動物による侵害防止の命令に違反した者等に対する罰則を規定 ・ 動物取扱業の登録等に係る手数料の新設 <table border="1" data-bbox="478 1388 1484 1769"> <thead> <tr> <th>手数料を納めなければならない者</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動物取扱業の登録(の更新)を受けようとする者</td> <td>1件につき 15,500円</td> </tr> <tr> <td>動物取扱責任者研修を受けようとする者</td> <td>1人につき 1,500円</td> </tr> <tr> <td>動物取扱業登録証の再交付を受けようとする者</td> <td>1件につき 2,000円</td> </tr> <tr> <td>特定動物の飼養又は保管の許可を受けようとする者</td> <td>1件につき 15,500円</td> </tr> <tr> <td>特定動物の飼養又は保管の変更の許可を受けようとする者</td> <td>1件につき 10,600円</td> </tr> <tr> <td>特定動物飼養保管許可証の再交付を受けようとする者</td> <td>1件につき 2,000円</td> </tr> <tr> <td>犬又はねこの引取りを求める者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 生後90日を超える犬又はねこの引取りを求める者</td> <td>1頭又は1匹につき 2,000円</td> </tr> <tr> <td>イ 生後90日以下の犬又はねこの引取りを求める者</td> <td>1頭又は1匹につき 400円</td> </tr> </tbody> </table> ・ 犬による危害の防止に関する条例及び危険な動物の飼養及び保管に関する条例の廃止 施行日：平成18年6月1日ほか	手数料を納めなければならない者	手数料の額	動物取扱業の登録(の更新)を受けようとする者	1件につき 15,500円	動物取扱責任者研修を受けようとする者	1人につき 1,500円	動物取扱業登録証の再交付を受けようとする者	1件につき 2,000円	特定動物の飼養又は保管の許可を受けようとする者	1件につき 15,500円	特定動物の飼養又は保管の変更の許可を受けようとする者	1件につき 10,600円	特定動物飼養保管許可証の再交付を受けようとする者	1件につき 2,000円	犬又はねこの引取りを求める者		ア 生後90日を超える犬又はねこの引取りを求める者	1頭又は1匹につき 2,000円	イ 生後90日以下の犬又はねこの引取りを求める者	1頭又は1匹につき 400円
	手数料を納めなければならない者	手数料の額																				
動物取扱業の登録(の更新)を受けようとする者	1件につき 15,500円																					
動物取扱責任者研修を受けようとする者	1人につき 1,500円																					
動物取扱業登録証の再交付を受けようとする者	1件につき 2,000円																					
特定動物の飼養又は保管の許可を受けようとする者	1件につき 15,500円																					
特定動物の飼養又は保管の変更の許可を受けようとする者	1件につき 10,600円																					
特定動物飼養保管許可証の再交付を受けようとする者	1件につき 2,000円																					
犬又はねこの引取りを求める者																						
ア 生後90日を超える犬又はねこの引取りを求める者	1頭又は1匹につき 2,000円																					
イ 生後90日以下の犬又はねこの引取りを求める者	1頭又は1匹につき 400円																					

区 分		議案No	議 案 名					
条例案 つづき	37	県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例 児童数及び生徒数の変動等に伴う、職員定数の改正 ・ 高等学校教育職員 1,791人 → 1,759人 ・ 高等学校事務職員等 215人 → 217人 ・ 盲学校、ろう学校及び養護学校教育職員 816人 → 854人 ・ 小学校及び中学校教育職員 5,423人 → 5,331人 ・ 小学校及び中学校事務職員等 438人 → 432人 施行日：平成18年4月1日						
	38	島根県生涯学習審議会条例の一部を改正する条例 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」の改正に伴う規定の整理 施行日：公布の日						
	39	島根県農業技術センター分析手数料条例の一部を改正する条例 ・ 試験研究機関の再編に伴い、しまねの味開発指導センターにおける食品に関する分析等の業務を同センターを統合する農業技術センターの業務とするため、所要の改正 ・ 島根県しまねの味開発指導センター分析等手数料条例の廃止 施行日：平成18年4月1日						
	40	島根県花振興センター条例の一部を改正する条例 花ふれあい公園への来訪者の増加を図るため、年間パスポート制度を導入 <table border="1" data-bbox="475 1196 1289 1350"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年間使用料(同一人が1年間使用する場合の使用料)の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中・高校生又はこれらに準ずる者</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>その他の者</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> 施行日：平成18年4月1日	区 分	年間使用料(同一人が1年間使用する場合の使用料)の額	小・中・高校生又はこれらに準ずる者	500円	その他の者	1,000円
	区 分	年間使用料(同一人が1年間使用する場合の使用料)の額						
	小・中・高校生又はこれらに準ずる者	500円						
	その他の者	1,000円						
41	島根県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例 「家畜伝染病予防法」の改正に伴う規定の整理 施行日：公布の日							
42	島根県産業技術センター条例等の一部を改正する条例 県内企業等の利便性の向上による産業振興を図るため、産業技術センター、農業技術センター及び畜産技術センターにおいて徴収する使用料及び手数料について、県内者と県外者との間に2倍の格差を設定 施行日：平成18年4月1日							
43	特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例 県民の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化に資するため、「特定非営利活動促進法」に基づく手続き等をオンラインで実施する場合に必要な事項について、所要の改正 施行日：平成18年6月1日							

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	4 4	島根県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例 組織改正に伴い、西部県民センター県央事務所の施設及び設備の維持管理を男女共同参画センターの指定管理者に行わせるため、所要の改正 施行日：平成18年4月1日	
	4 5	採石業の適正な実施の確保に関する条例 岩石の採取に伴う災害を未然に防止し、及び岩石の採取の事業の健全な発達を図るため、採石業者が講ずべき採取跡の措置等について必要な事項の規定 施行日：平成18年10月1日	
	4 6	島根県空港条例の一部を改正する条例 隠岐空港における新滑走路の供用開始に伴い、小型ジェット機を就航させるため、同空港を使用する場合の航空機の離着陸時における重量制限の改正 施行日：規則で定める日	
	4 7	島根県営住宅条例の一部を改正する条例 ①隠岐郡に所在する県営住宅等の管理の方法について、「公営住宅法」に規定する管理代行制度を導入し、地元町に管理を行わせることができる規定の整備 ②美郷町に所在する県営住宅(上野団地及び都賀行団地)を同町に譲渡するため、当該団地を廃止 ③「公営住宅法施行令」の改正に伴い、公募を行わないで県営住宅に入居させることができる者の要件を拡大することについて、所要の改正 施行日：①・②平成18年4月1日 ③ 公布の日	
	4 8	島根県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 志津見発電所及び江津高野山風力発電所を設置 施行日：公布の日	
一 般 事件案 (5件)	4 9	包括外部監査契約の締結について 平成18年度における包括外部監査に係る外部監査人との契約 ・契約金額：17,500千円を上限 ・契約の相手方：福田龍太(公認会計士)	
	5 0	全国自治宝くじ事務協議会への堺市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について 全国自治宝くじ事務協議会への堺市の加入による変更(平成18年4月政令指定都市に移行)及び規約変更	
	5 1	ベリーズ船籍貨物船重油流出事故災害に係る和解について 平成14年3月31日発生の重油流出事故災害に係る和解 ・和解の相手方：アイガー・インターナショナル・ SHIPPING・カンパニーリミテッド 外1名 ・補償金額：9,138,942円	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	5 2	宍道湖流域下水道の維持管理に要する費用の市町負担について 下水道法に基づく西部処理区の負担額（3市町：平成18年度～20年度） ・流入水量1立方メートルにつき 84.65円で算出した額	
	5 3	契約の締結について 一般国道488号長沢バイパス改築（改良） （仮称）長沢1号トンネル工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：2,257,500,000円 工期：議決のあった日の翌日から起算して840日目にあたる日 契約の相手方：鴻池組・大畑建設・原工務所特別共同企業体 施工場所：益田市長沢町地内	
報 告 （3件）	報告1	専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 5件 ・出雲高等学校校舎等改築（教室棟・建築）工事 572,961,900円（1,869,000円減額） ・歴史民俗博物館（仮称）建設（空調和設備）工事 865,209,450円（1,040,550円減額） ・主要地方道浜田作木線日貫工区地方道路交付金（改良）（仮称）日貫トンネル工事 1,782,900,000円（23,100,000円減額） ・一般国道432号菅原広瀬バイパス改築（改良）菅原トンネル工事 989,541,000円（15,141,000円増額） ・西郷港港湾改修工事 697,104,450円（17,541,300円減額）	
	報告2	専決処分事件の報告について（事故による損害賠償） 11件 ・交通事故 8件 賠償額合計 496,809円 ・警察官捜査活動中負傷事故 1件 賠償額合計 7,970円 ・道路工事安全施設不備事故 1件 賠償額合計 124,173円 ・道路冠水事故 1件 賠償額合計 233,351円	
	報告3	専決処分事件の報告について（訴えの提起） 1件 県営住宅家賃長期滞納者に対する明渡訴訟 対象者2名	